

パブリックコメントを実施します

みなさんのご意見をお寄せください。



東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想

東武動物公園駅東口通り線周辺の整備にあわせ、民間主導の官民連携によるまちづくりについての構想を定めるものです。

実施期間 7月28日(水)～8月31日(火)

閲覧場所 市街地整備推進室、行政情報コーナー（本庁舎1階）、すぎとピア、各公民館、生涯学習センター、エコ・スポいずみ、深輪産業団地地区センター、高野農村センター（閉庁時間、閉館日を除く）
※町ホームページからもご覧いただけます。

■ご意見の提出方法

- ・上記閲覧場所に備え付けの「意見提出用紙」にご記入のうえ、氏名・住所・電話番号を明記して、直接意見回収箱に投函してください。
 - ・郵送・FAX・電子メールの場合には、提出先へご提出ください。
 - ・町ホームページによるパブリックコメント受付フォーム（QRコード）からもお寄せいただけます。
- ※電話等による口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。



■ご意見の取り扱い

- ・ご意見は必要に応じて反映させていただきます。
- ・ご意見の個別回答や書類等の返却はしませんのでご了承ください。
- ・意見募集結果の公表に際し、ご意見の内容以外（氏名・住所・電話番号）は公表しません。

提出先・問合せ 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 市街地整備推進室 内線382
FAX (33) 2958、✉shigaichiseibi@town.sugito.lg.jp

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親以外の低所得の子育て世帯分)のご案内

低所得の子育て世帯を支援する新たな給付金です。

支給対象者

①②の両方に当てはまる方（ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

①令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母等
※令和4年2月末までに生まれる新生児等も対象になります。

②下記のどちらかに当てはまる場合

- ・令和3年度住民税（均等割）が非課税の方
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

支給額 児童一人あたり 一律5万円

支給手続き

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税（均等割）非課税の方

➡給付金は、**申請不要**で受け取れます。令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振込みます。（対象者には支給についてのお知らせを郵送します。）

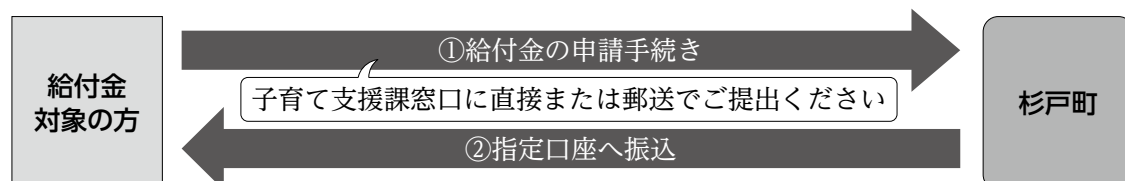
【ご注意ください】

- ・給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否の届出が必要になります。
- ・児童手当等で指定している口座を解約するなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座の変更をお願いすることになります。
- ・住民税非課税世帯が主な対象となることから、申告がお済みでない方、収入がなかったため申告をしていない方等は、住民税未申告の扱いとなり、本給付金を支給できないのでご注意ください。

②①以外の方（例：高校生のみを養育している方、収入が急変した方）

➡給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに子育て支援課窓口または郵送でご提出ください。給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振込みます。

※申請書は、町ホームページ及び子育て支援課窓口で配布します。



新型コロナウイルス感染症に関連した

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

介護保険料

の減免について

国民健康保険税について

申請・問合せ 町民課 国民健康保険担当 内線257・457

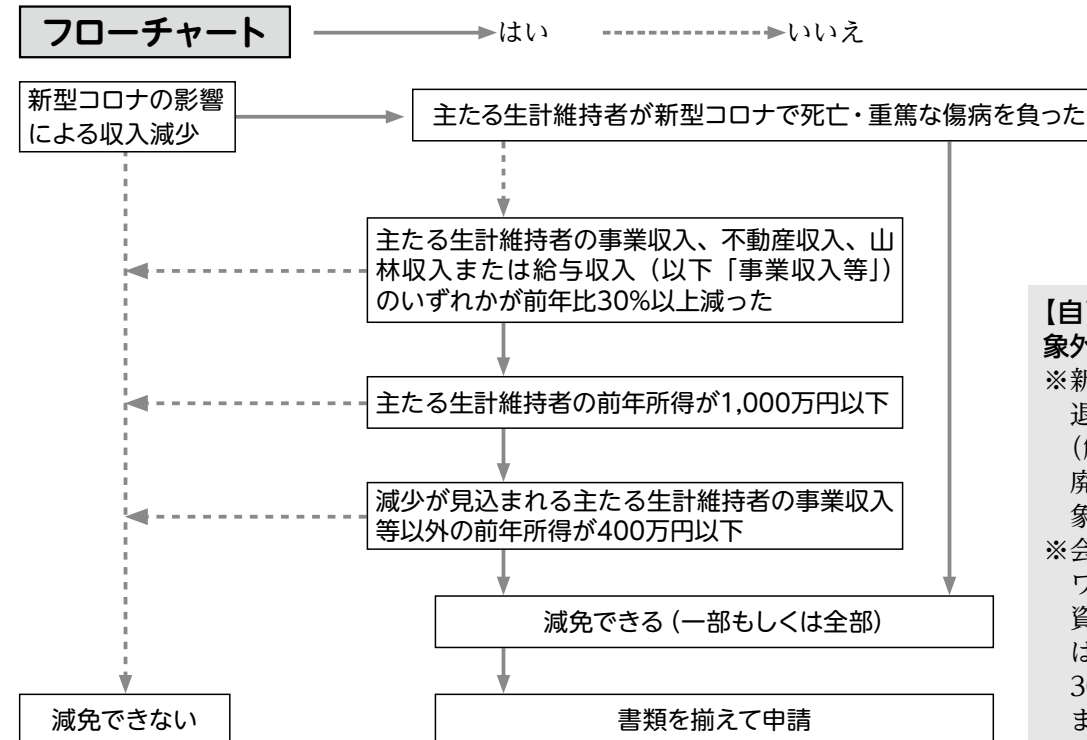
新型コロナウイルス感染症（以下新型コロナ）の影響により主たる生計維持者の収入が減少した場合、国民健康保険税が一定の割合で減免になる場合があります。以下のフローチャートで減免に該当するかご確認ください。

申請期限 各納期限まで（やむを得ない場合は令和4年3月31日(木)まで）

申請方法 町民課窓口または郵送にて申請

申請書類 ・減免申請書、収入見込申請書（町ホームページまたは窓口）
・主たる生計維持者の令和2年分と令和3年分の収入が証明できる帳簿や給与明細等の写し等（窓口来庁の場合は、本人確認書類が必要です。）

フローチャート



【自己都合退職者は減免対象外です】

※新型コロナの影響による退職である事業主の証明（解雇通知、退職証明書、廃業届等）がある方は対象です。
※会社都合退職でハローワークより雇用保険受給資格者証が発行された方は、前年所得を100分の30とみなす軽減となります。

後期高齢者医療保険料について

申請・問合せ 町民課 後期高齢者医療担当 内線259・456

介護保険料について

申請・問合せ 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316

新型コロナウイルス感染症の影響により被保険者（介護保険は第1号被保険者）の属する世帯の主たる生計維持者の1年間の収入（年金を除く）が30%以上減少した場合等、減免を受けられる場合があります。なお、減免を受けるためには申請が必要です。詳しくは、各担当までお問合せください。

『令和2年度杉戸町みんなでつくる まちづくり支援制度』支援結果

問合せ 住民協働課
住民協働担当 内線283

町では、住民団体が自主的・自発的に取り組むことにより、まちづくりへつなげる活動を支援するため、団体が実施する事業に対して支援金を交付しています。令和2年度の支援結果は、下記のとおりです。

【令和2年度支援結果】 ●令和2年度 交付事業数：6件 交付金額：158,000円

No.	団体名	事業名	交付金額（円）
1	杉戸町美術展覧会実行委員会	第8回杉戸町美術展覧会	50,000
2	杉戸町の生活と観光写真コンテスト実行委員会	杉戸町の生活と観光写真コンテスト	45,000
3	すまえるプロジェクト	すまえるプロジェクト	40,000
4	杉戸昔あそび伝承会	昔あそびの伝承	6,000
5	ふれあい祭り実行委員会	ふれあい祭り	15,000
6	泉地域ファンづくり倶楽部	ドッグランで地域活性化事業	2,000